

平成21年度 「使用済小型家電からのレアメタルリサイクルモデル事業」
事業計画公募要領

1. 趣旨

資源の有効利用への関心の高まりなどを背景に、近年、使用済小型家電からレアメタルや貴金属のリサイクルに取り組む地方公共団体や企業が出始めています。しかし、こうした取組は始まったばかりであり、レアメタル回収技術の研究開発については着手されたものの、効率的・効果的な回収方法や適正処理方法等は検討途上にあります。

このため、昨年度から、経済産業省と環境省において、適正かつ効果的なレアメタルのリサイクルシステムの構築を目指すべく、使用済小型家電の回収活動で先行している地方公共団体等と連携し「使用済小型家電からのレアメタルリサイクル」について検討を開始しました。昨年度は、全国3地域にてモデル事業（以下「先行モデル事業」という）を実施し、その結果も踏まえ学識者・有識者から構成される「使用済小型家電からのレアメタルの回収及び適正処理に関する研究会」（以下「研究会」という）を開催し検討を行ってきています。

昨年度最終の研究会において、「先行モデル事業とは異なる特性を有する地域でのモデル事業を新たに行うなど、引き続き回収手法に関する情報を得る必要がある」とされたところ、これを受け、先行モデル事業を行っている3地域に加え、今年度新たにモデル事業を行う地域（以下「モデル地域」という）を公募することといたします。

2. 概要

(1) 公募する内容

本公募では、効率的・効果的な回収方法や適正処理方法等の検討を行うため、住民から排出される多種多様な使用済小型家電を回収するとともに、回収された使用済小型家電について、分別・解体・破碎・選別などの中間処理、レアメタルの回収及び有害物質の適正処理を行うモデル地域を公募します。

(イ) 回収対象：特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象品目を除く、使用済みの小型家電（デジタルカメラ、ポータブル音楽プレーヤー・DVDプレーヤー、携帯用テレビ、小型ゲーム機、電子辞書、携帯電話、電子機器付属品など）。

(ロ) 回収方法：一般廃棄物としての回収を想定します。例としては、ボックス回収、不燃ゴミ等一般廃棄物からのピックアップ回収、イベントを利用した回収、ステーション回収 など

(2) モデル事業の対象地域の要件

公募するモデル地域の範囲は、市区町村を単位としますが、モデル地域は単一市区町村に限らず、複数市区町村で構成の上、応募していただいても構いません。

(3) 公募主体の要件等

本公募の対象となる主体は、地方公共団体です。複数の市区町村でモデル地域を構成する場合は、これらの市区町村の属する都道府県より、又はこれらの市区町村の連名で応募してください。

また、採択されたモデル地域においては、先行モデル事業と同様に、前年度に引き続き経済産業省及び環境省が設置する予定の研究会からの助言の下、当該地方公共団体が中心となり有識者、地方公共団体等地域の関係者から構成される連絡会議を組織していただいた上で、同会議の方針に基づきモデル事業を実施することになります。

(4) 事業計画

応募される地方公共団体には、モデル地域において実施を想定している「使用済小型家電からのレアメタルリサイクルモデル事業」の事業計画を提出いただきます。事業計画書は、様式2に沿い、以下の内容を盛り込んで作成してください。

事業計画書の作成にあたっては、先行モデル事業の事業計画（平成20年度第1回研究会「資料7」など）及び先行モデル事業の実施内容・結果（平成20年度研究会とりまとめ）などを参考にしてください。

(イ) 基本方針

応募していただく地方公共団体において、これまでどのように廃棄物・リサイクル行政に取り組んできたか、また当該地方公共団体においてレアメタルリサイクルモデル地域を申請するに至った背景、ねらい・目的、優位性、期待される効果、先行モデル事業に対する新規性などに言及した上で、本モデル事業の必要性及び基本方針について記述してください。

なお、当該地方公共団体において、既に何らかの使用済小型家電からのレアメタルリサイクルに関する検討を実施している場合は、その検討状況や成果の分かる資料を添付してください。

(ロ) 実施計画

本モデル事業の実実施計画について、小型家電回収から中間処理、レアメタル回収に至るまでのフローを作成した上、各実施内容について具体的に提案してください。

特に、使用済小型家電の回収計画について、先行モデル事業との違いにも着目しながら、どのような方法により回収を行うかを具体的に提案いただくとともに、中間処理、レアメタル回収についてもどのような方法で実施する予定かができる範囲で具体的に明示してください。

(ハ) 取りまとめ

結果の取りまとめのイメージについて具体的に提案してください。その際、先行モデル事業との特徴の違いに着目した取りまとめ内容があれば提案してください。

(ニ) 留意事項

使用済小型家電の収集・運搬方法については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）に抵触することのない方法を検討してください。

申請した事業計画に基づき既に事業を行っており、他の補助金又は助成制度の適用を受けている場合（当該年度途中で受けることになった場合を含む）には、本事業の応募対象となりません。本事業の対象事業に選定された後に応募対象にならないことが確認された場合は、選定を取り消します。

(5) 事業の経費、契約、経費の支払い方法等

本公募により採択された事業計画において、使用済小型家電からのレアメタルリサイクルを行うためのモデル事業を実施する上で必要な経費[※]については、別途、経済産業省及び環境省が一般競争入札により選定する事業者に対して事業発注を行います。

※) 必要経費の内訳（周知媒体製作・活動費用、回収箱・コンテナ等の製作費用、使用済小型家電の収集運搬費用、中間処理費用、製錬費用、連絡会議運営費用など）

(6) その他

先行モデル事業も含めて全体的な統括、進捗管理及び必要な支援を行う観点から、今年度、研究会の管理運営を委託する予定の民間団体に、当該モデル事業の実施統括・支援業務も委託することを予定しています。従って、採択された地方公共団体は、当該団体と連携・協力しながらモデル事業を実施していただくこととなります。

3. 応募方法

(1) 応募書類

モデル事業の申請は、申請書（様式1）に事業計画書（様式2）を添えて提

出させていただきます。

(2) 応募方法

別添の申請書及び事業計画書に必要事項を記入の上、経済産業省リサイクル推進課又は資源エネルギー庁鉱物資源課、及び環境省リサイクル推進室に、それぞれ1部(計2部)を郵送で提出してください。(宅配便も可。ただし、申請書類の応募先への持参、電子メール、ファクスによる応募は受け付けません。また、申請書類は返却しません。)

(3) 公募期間

平成21年6月4日(木)から平成21年7月17日(金)まで(当日消印有効)

(4) 応募先及び問い合わせ先

【経済産業省】

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

産業技術環境局リサイクル推進課

担当：大西、和田

TEL：03-3501-4978(直通) FAX：03-3501-9489

資源エネルギー庁資源・燃料部鉱物資源課

担当：佐々木、高倉

TEL：03-3501-9918(直通) FAX：03-3580-8440

【環境省】

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

担当：正岡、上迫

TEL：03-5501-3153(直通) FAX：03-3593-8262

4. 選定

(1) 選定方法

経済産業省及び環境省において、本事業の趣旨・目的や選定基準に照らして、対象地域を選定します。なお、選定過程において、申請者にプレゼンテーションやヒアリング調査、追加資料の作成等を依頼する場合があります。

下記の選定条件を満たす申請が多数ある場合などには、選定にあたり、審査委員会を組織し、同委員会からの助言を得ることがあります。

(2) 選定基準

平成20年度の研究会における議論も踏まえ、効率的・効果的な回収方法の検討に資するよう、より多様なデータを収集するとの趣旨から、以下の観点により選定します。

(イ) 実効性

- ・使用済小型家電の収集、中間処理及びレアメタルの回収について、効果を上げるための工夫がなされているか。

(ロ) 先進性

- ・使用済小型家電の収集、中間処理及びレアメタルの回収について、先行モデル事業で未実施の内容が盛り込まれているか。

(ハ) 発展性・波及性

- ・使用済小型家電の収集、中間処理及びレアメタルの回収について、他の地域にも展開可能な内容になっているか。また、持続的に継続可能な事業計画になっているか。

(ニ) 独自性

- ・使用済小型家電の収集、中間処理及びレアメタルの回収について、応募する他の地域にない独自の内容が盛り込まれているか。

(ホ) 関係者との連携

- ・使用済小型家電の収集、中間処理及びレアメタルの回収について、関係者との必要な連携体制が準備されているか。

(ヘ) 地域性

- (a) 先行モデル事業に近接していないか。
- (b) 人口の比較的多い、あるいは人口密度の比較的高い地域（政令指定都市、県庁所在地クラス）や中核市、あるいは過疎化が進んだ地域であるか。
- (c) 年齢構成で、若年層割合が高い、あるいは高齢化が進んでいる地域であるか。
- (d) 交通手段として通勤通学等で公共交通を主たる移動手段とする地域であるか。
- (e) 一般ゴミの回収スキームに特徴があるか。
(小型家電に近い分別区分を有する等)

(3) 選定結果

選定結果は、7月下旬、申請者へ文書により連絡する予定です。

5. その他

本公募の申請にあたっては、昨年度開催した研究会（計3回）の資料、議事録、取りまとめなどを以下のURLに掲載しているのので、参考にしてください（先行モデル事業の実施内容、結果などを紹介しています）。

http://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/conf_ruca.html

(様式1)

平成21年 月 日

経済産業省 御中
環境省 御中

(地方公共団体名)

平成21年度「使用済小型家電からのレアメタルリサイクルモデル事業」申請書

標記の件について、次のとおり必要書類を添えて申請します。

連絡担当窓口	氏名 (ふりがな)	
	担当部署名	
	電話番号	
	FAX番号	
	E-mail	

(様式2)

**「平成21年度 使用済小型家電からの
レアメタルリサイクルモデル事業」事業計画書**

1. 基本方針

(作成注)

これまで、応募していただく地方公共団体において、これまでどのように廃棄物・リサイクル行政に取り組んできたか、また当該地方公共団体においてレアメタルリサイクルモデル地域を申請するに至った背景、ねらい・目的、優位性、期待される効果、先行モデル事業に対する新規性などに言及した上で、本モデル事業の必要性及び基本方針について記述してください。

(A4版2枚以内)。

なお、当該地方公共団体において、既に何らかの使用済小型家電からのレアメタルリサイクルに関する検討を実施している場合は、その検討状況や成果の分かる資料を添付してください。

2. 実施計画

2.1 全体計画

(作成注)

回収モデル事業の実実施計画について、小型家電回収から中間処理、レアメタル回収に至るまでのフローを作成の上、各実施内容について具体的に提案してください。また、事業規模についても概算で良いので提示してください。

(A4 版 2 枚以内)。

2.2 使用済小型家電の回収

(作成注)

使用済小型家電の回収計画について、先行モデル事業との違いにも着目しながら、どのような方法により回収を行うかを具体的に提案ください。

(A4 版 1 枚以内)。

2.3 中間処理、レアメタルの回収及び有害物質の適正処理

(作成注)

中間処理、レアメタルの回収及び有害物質の適正処理について、どのような方法で実施するか、できる範囲で具体的に明示してください。

(A4 版 1 枚以内)。

3. 取りまとめ

(作成注)

結果の取りまとめのイメージについて具体的に提案してください。その際、先行モデル事業との特徴の違いに着目した取りまとめ内容があれば提案してください。

(A4 版 1 枚以内)。